

平成23年第6回太子町議会定例会（第435回町議会）会議録（第4日）

平成23年12月7日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 議案第43号 平成23年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）
- 2 議案第44号 平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 3 議案第45号 平成23年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第46号 平成23年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第47号 平成23年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第1号）
- 6 議案第48号 平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 7 議案第49号 平成23年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第2号）
- 8 議案第50号 平成23年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第3号）
- 9 議案第51号 工事請負変更契約の締結について
（石海小学校耐震補強外改修工事⑥－3東棟）
- 10 議案第52号 工事請負変更契約の締結について
（太田小学校校舎中央棟耐震補強外改修工事）
- 11 議案第53号 障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 12 議案第54号 スポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 13 議案第55号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第56号 太子町保育所の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第57号 太子町学童保育園事業実施条例の一部を改正する条例の制定について
- 16 議案第58号 財産の無償譲渡について

本日の会議に付した事件

- 1 議案第43号 平成23年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）
- 2 議案第44号 平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 3 議案第45号 平成23年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第46号 平成23年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第47号 平成23年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第1号）
- 6 議案第48号 平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 7 議案第49号 平成23年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第2号）
- 8 議案第50号 平成23年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第3号）
- 9 議案第51号 工事請負変更契約の締結について
（石海小学校耐震補強外改修工事⑥－3東棟）
- 10 議案第52号 工事請負変更契約の締結について
（太田小学校校舎中央棟耐震補強外改修工事）
- 11 議案第53号 障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 12 議案第54号 スポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 13 議案第55号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 14 議案第56号 太子町保育所の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 15 議案第57号 太子町学童保育園事業実施条例の一部を改正する条例の制定について
 16 議案第58号 財産の無償譲渡について

会議に出席した議員

1 番	中 薮 清 志	2 番	堀 卓 史
3 番	藤 澤 元之介	4 番	首 藤 佳 隆
5 番	福 井 輝 昭	6 番	森 田 眞 一
7 番	平 田 孝 義	8 番	吉 田 日出夫
9 番	井 川 芳 昭	10 番	清 原 良 典
11 番	中 島 貞 次	12 番	服 部 千 秋
13 番	井 村 淳 子	14 番	橋 本 恭 子
15 番	中 井 政 喜	16 番	佐 野 芳 彦

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	上 田 眞 也	書 記	北 陽一郎
書 記	森 本 麻 友		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	首 藤 正 弘	副 町 長	八 幡 儀 則
教 育 長	寺 田 寛 文	総 務 部 長	香 田 大 然
生活福祉部長	山 本 修 三	経 済 建 設 部 長	山 本 武 志
教 育 次 長	神 南 隆 司	財 政 課 長	堀 恭 一

(開議 午前 9 時 58 分)

○議長(佐野芳彦) 皆さんおはようございます。

平成23年第6回太子町議会定例会4日目におそろいでご出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成23年第6回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 議案第43号 平成23年度 兵庫県太子町一般会計補正予算(第3号)

○議長(佐野芳彦) 日程第1、議案第43号  
平成23年度兵庫県太子町一般会計補正予算

(第3号)を議題とします。

本案については、12月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 歳出のところ、19ページの工事請負費、反射鏡設置工事費追加、これの件も提案説明にもありましたが、再度説明を願います。

それと、25ページの需用費3万6,000円の詳細説明と、それから27ページの委託料、障害者自立支援システム保守委託料の追加の再度説明と、29ページの子ども手当システム改修業務委託料の追加、これの詳細説明と、同じく29ページの備品購入費、これは保育所の備品購入費ですか、どこの保育所に買われたのかということと、それから33ページの負担金のところのシカ緊急捕獲拡大事業負担、これ

の内容説明と、それと35ページの委託料、道路幅員決定図書等作成業務委託料、これの内容説明を再度お願いしたいのと、37ページの消防事務委託料追加、これの内容説明と、これも提案説明されたかとは思いますが、再度の説明をお願いいたします。それと、39ページの龍田小学校体育館カーテン取りかえの94万7,000円ほど上がっておりますが、これはどんなもので、こういったものをつけるのかという詳細説明と、41ページの委託料、52万5,000円の舞台音響、照明業務委託料の追加の詳細説明をお願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 19ページ反射鏡の関係でございますけども、当初におきましては6基を予定をいたしておきまして、5基が既に設置済みでございます。うち、1基につきましては積み残しといたしますか、予算上残っているものがございます。あわせて追加要望4基がございまして、5基分を今回の補正をお願いをしているものでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 27ページの障害者自立支援のシステム保守委託料でございますが、これにつきましては平成18年に障害者自立支援法が改正になりまして、障害者4法が統一されました。それに伴う支援システムの委託料の追加でございます。

それから、37ページの消防団員公務災害補償の掛金でございます。これにつきましては、消防団員の公務災害補償等責任共済等に関する法律の施行の一部が改正されました。これは、東日本大震災による消防団員の死者、行方不明者が251名に上ったことにより、その多くが公務中であつたため確実な公務災害の補償を行う必要があるということでございます。平成23年度に限りまして、市町村が団員1人当たり1,900円から2万4,700円の掛金が引き上げられましたので、その追加でございます。

以上です。

済みません、常備消防委託料でございます。これは、交付税の基準財政需要額の額の確定によりまして、当初委託費が3億8,320万2,000円でございますのが、額の確定によりまして3億7,645万6,800円になりましたので、その分の追加でございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 25ページの需用費3万6,000円、消耗品追加でございますが、中身につきましては18人の指定統計調査員の皆さんに500円のチューブファイル掛ける18人分9,000円、それから筆記用具といたしまして1,400円、18人の調査員さんに2万5,200円を支出する予定でございます。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 33ページでございます。

シカ緊急捕獲拡大事業負担金でございますが、これは新規の事業でございまして、兵庫県知事との協定により負担を行うものでございます。狩猟期間中におきます県内で狩猟をし捕獲いたしましたシカについて、狩猟者に対し狩猟頭数に応じて報奨金を支出する、その原資となる負担金でございます。

これにつきましては、県全体の費用を、太子町24頭分を掛けまして県の捕獲頭数で割りまして、町の負担金11万9,000円が出ているもので、協定に基づくものでございまして、その後は捕獲頭数に応じて狩猟者に対して奨励金がそれを活用して支出されるということでございます。

それから、35ページでございますが、道路幅員決定図書等作成業務委託料でございますが、これは姫路市施工で計画中でございますJR網干駅前の土地区画整理事業におきまして、計画内に網干線のルートがございまして、これは、龍野線とも接続を交差をいたしております。その分、太子町もあわせまして計画の変更を行う必要があるということで、その分について委託するものでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 29ページ。

教育次長。

○教育次長（神南隆司） 龍田小のカーテンの取りかえの関係でございますが……

（「ページ数を言うてください」の声あり）

39ページ。経年劣化による布地の損傷が激しくて、暗幕のカーテンを全部取りかえるものでございます。今年度、龍田小は西播磨地区食に関する教育研究会の研究指定校として食育推進事業に取り組んでおります。明くる2月10日には、全体会の公開授業、アトラクション、講演会等を実施いたしますので、西播磨各地からたくさんの方がお見えになるということで、更新をすることでございます。

続きまして、41ページの文化会館の委託料の関係でございます。

今年度は60周年記念事業というものがたくさんございまして、平年予定しておりました310人で651万円という委託料が不足するというので、現時点で25人分を今回新たに追加するというのでございます。利用件数でいいますと、昨年と比べまして現時点で30.9%の増となっております。したがって、委託料を追加するというのでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 29ページの子ども手当システム改修業務委託料追加でございます。

これは、新法であります平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法の施行に伴いまして、従来の子ども手当の受給の有無にかかわらず、10月以降も受給者全員に認定通知書を送付する必要があるため、追加させていただいております。

それから、保育所費の備品購入費でございます。

これは、斑鳩保育所の備品であります炊飯ジャー、これ2升炊きでございますが、長期使用による劣化によりまして使用困難になっ

たため、新たに購入するものでございます。

以上です。

（「これ1台ですか」の声あり）

1台でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 もう一件、33ページの工事請負費のところ、この3つの項目、15番のね。203万円のところ。これの3カ所の詳細説明と。

それと、一番最初に聞きましたカーブミラーの件で、太子町内には今まで結構カーブミラーがないということで今まで取りつけてきて、反面カーブミラーが非常に多いんではないかということで、逆にそのカーブミラーを過信して事故が多くなるというようなことも話に聞きます。その件に関して、安全を期すためにカーブミラーがいいんですが、せんだっても一般質問の中で、沖代のところに信号がついたということで、非常にこれで安全が保たれるというようなことがあって、これはこれでよいことだなと思うんですが、大分前に私も一般質問したときに、太田のローソン、179号線沿いにあるんですが、そのところの立体交差点みたいになってるところで、北側から上がってくる道とローソンから交差する道が非常に危ないということで、街づくり課の課長、また生活安全課の課長にもいろいろと相談して、そのときも警察とちょっと協議して、いろいろと協議してどうするんかということで話はあったんやけど、沖代の方は今回は警察協議して信号がついたと、すぐにそういった対応になるのに、その太田のローソン付近のところに対しては、北側から上がってくる道に対しては一たん停止ととまれの標識だけ、それで終わってるというような状況でね。もっともっと警察、また街づくり課含めて協議していただいて、近隣住民の方も本当にいろいろいつも出入り口付近で怖い目をされていると、どうにかならんのかという話をちょくちょく聞きます。でも、

やはり何も進んでないんね。立て看板はあったけど、もう既にその立て看板も、気をつけてくださいという看板もないような状態。だからもっと、やはり沖代のところも事故が起こってきて住民のクレームが出て信号がついた。これも、事故が起こる前にもっともっと安全に気をつけて、何らかの処置をとるべきやと思うんよね。この辺について、いかがですか。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） まずは、33ページのおおのの事業内容でございますけれども、田中地内小池斜樋の補修でございますが、これにつきましては、水を落とす斜樋というのがございますが、その部分が劣化によりまして使えなくなっているというようなことで、オーバーフローする可能性も出てくるというようなことで、今回補正のお願いをいたしております。

それから、広坂地内の用水路でございますが、これは用水路のU字フリュームを延長で82メートル入れるということでございます。

それから、沖代線地内の水路補修工事でございますけれども、農業用水路の底部の継ぎ目等が劣化いたしておりますして、その部分を補修する。延長で80メートル程度でございます。

それから、カーブミラーの件でございますけれども、確かに太子町内920カ所以上今あると思っておりますが、先ほどのローソン付近のお話でございますけれども、私のほうも、あくまで規制ということであれば、これまでも申し上げておりますとおり公安委員会の判断ということになります。そういった部分で、県の公安委員会の判断によって今以上のものは要らないというような判断がなされているものというように考えております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

ずっと出ない、ごめんなさい、清原良典議員。

○清原良典議員 やっと思い出してもろうて、ありがとうございます。

済んません、一点だけ。ただいまのカーブミラーですけれども、補正で追加するということは、これで今のところ要望が出てきとう分がすべて解消されるんか、それともまだこの5基分を補正で上げてはまだ残っておるんか、その辺のことをちょっとお尋ねします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 今回5基、本年補正をお願いしておりますが、3基につきましては要望箇所ということで、現在いただいております要望については終わるということでございます。緊急用に2基、どういったことが起こるかわからないというようなこともございまして、緊急用に2基お願いをいたしているところでございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 おはようございます。

3点ほどちょっとお聞きしたいのですが、21ページの節の25、積立金の件ですけど、公共施設建設基金積立金の追加1億円は、余らせて庁舎のために積み立てようとするものなのか、これもお聞きしたいのでございます。

それと、27ページの節20、障害者補装具費追加でどの程度満たされるのか、またためになるのか、これもお聞きしたいと思います。

それとあと一点、農林水産業費の33ページ、節の19のシカの緊急捕獲拡大事業負担金の11万9,000円、どの程度の対応なのか、また捕獲者に対してどのような対応をされているのか、お聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） 21ページの公共施設建設基金の積立金でございますけれども、これにつきましては庁舎も含め教育施設等も今後建設が予定されております。そうした中で、22年度末で7億9,955万6,000円残高がございまして、それに合わせて1億円追

加させて、今後の施設建設に備えたいということで、今回計上させていただいております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 27ページの障害者補装具追加でございますが、これにつきましては太子町障害者自立支援法施行規則に基づきまして、補装具の新規、修理等に扶助するものでございます。現在、45件の申請が出てきております。今後、222万9,600円の予定を決算見込みとしまして追加させていただいております。下肢装具、車いす、座位保持装置等を予定させていただいております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） シカ捕獲拡大事業については、先ほども答弁させていただきましたけれども、新規事業で県が事務を代行するものでございまして、そちらのほうに負担をしていくということでございます。

負担金の積算といたしましては、兵庫県全体の費用と、それから全体の頭数、これを単価出しまして町の24頭分掛けたものが負担金ということになります。

その負担金がどのような運用をされるのかということでございますけれども、それぞれ負担に、捕獲した頭数に応じまして、例えば太子町の場合24頭でございますので、頭当たり6,500円の奨励金が出るということで、11万9,000円負担いたしますが、太子町では狩猟者に対しまして約15万円程度の奨励金が出るということでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 それでは、ちょっと何点かお聞きします。

37ページの消防費のところの災害対策費、使用料及び賃借料でひょうご防災ネット利用料が出ておりますが、この利用料について。

この防災ネットの関係は説明にもありまして、24年3月から事前登録をする必要があるということで上げられてるんですけども、この積算根拠ですね、1カ月が7万4,000円になるのか、それとも加入料っていうのか、そういうのも含めたものになるのか。それと、今後毎月どれぐらいの経費がかかってくるのであるか、そういうことについてお願いいたします。

それと、39ページの学校管理費の需用費で、先ほど龍田小学校の体育館のカーテンの質問もありまして、答弁もあったんですけども、ちょっと質問をさせていただきます。

今回カーテン、備品購入費にまた当たると思うんですけども、修繕料追加として上がってきております。いつも私、前もオープンレンジのほうでちょっと違和感があったんですけども、今回も含められて書かれてるんですけども、修繕料とカーテンとを分けた金額で示していただきたいと思います。

それと、ちょっと最初のほうに戻りますが、19ページ、これは総務費の電子計算機の委託料の基幹業務システムの保守委託料の減額ということで、これも説明ありましたが、その基幹システム業務の中の一部を職員が対応するという事で大きな金額が減額になってるんですけども、ちょっとさらに詳細説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 37ページのひょうご防災ネットについてお答えをいたします。

少し詳細説明でも触れたんですが、7万4,000円につきましては来年の3月分1カ月分だけでございます。本来ですと、その7万3,500円掛けるの12カ月で、年間になりますと88万2,000円の費用が必要となっておりますが、今次補正ですできるだけ早くやりたいということで、今年度につきましては1月分の7万3,500円、予算上は切り上げて7万4,000円になるわけでございますけれども、それを計上させていただいております。ですか

ら、ずっとこのひょうご防災ネットに太子町が加入し続けるということであれば、年額88万2,000円をラジオ関西に支払うということになっております。

それから、2点目の19ページの委託料、基幹業務システム保守委託料減額の件でございますが、詳細についてお答えを申し上げます。

まず、1点目が、ハードウェア保守費の内容、キーボード、マウスの保守中止、外づけの記録装置の保守中止による減額、これが111万2,500円になります。それと同様に、ソフトウェア保守費の内容ということで、公共交通災害システム保守中止、墓園管理システム保守縮小、下水道受益者負担金システム保守中止、公共ます管理システム保守中止、これは私ども職員が独自で対応することが何とか可能になったということでございます。他のシステムについても影響がありませんので、職員対応とさせていただきます。

それからもう一点は、S Eサポート費の内容でございますが、サーバーの定期点検とか、税務課におけます当初課税処理を私どもの職員が単独で対応することといたしました。それも電算系の職員のほうで可能であるというふうに判断いたしました。その減額が440万円でございます。今言いましたハード、ソフト保守の111万2,500円と、S Eサポートの440万円を足しまして552万5,000円の減額となっております。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 39ページの龍田小カーテンの関係でございますが、議員がおっしゃるように備品かどうかの関係ですけれども、暗幕カーテン一式を取りかえて更新するわけでございますけれども、暗幕カーテン一式自体が備品ではないので、建物に溶け込んだ建物の一施設でございますので、それを更新するということで修繕料をとらせていただいております。したがって、備品扱いはいたしておりません。先ほどおっしゃいましたように、給食センターの場合は確かにオー

ブンレンジという備品でございましたので、それは施工費の関係があつて修繕料にさせていただいたという説明は前回させていただきましたけれども、今回はカーテンの更新ということで、備品ではございません。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 龍田小のカーテンの関係ですけれども、カーテンといえは普通は備品になるということで私は認識してるんですけども、今回はそういう暗幕カーテンで備品にならないというところが、まだちょっと私納得できないんですけども。本来学校のカーテン、すべて備品にはならないということで、そちらのほうは認識されてるのでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 私どもは、建物の一設備という考え方で、備品という取り扱いはいたしておりません。

（井村淳子議員「すべてなん」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 続けて。

○教育次長（神南隆司） 続けさせていただきます。

各学校のカーテン類につきましては、さようでございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 一点だけお聞きいたします。

先ほども出ておりましたが、37ページの消防費、非常備消防費の中の負担金補助及び交付金の中で、再三部長より説明がありましたが、やはりこの東日本大震災で亡くなられた方や消防団員で行方不明の方が250名ほどおられて、本年限りということではありますが、これは全国で協会があつて、そしてその割り振りというんでしょうか、負担金が指示されてくるんでしょうか。それについてを伺いま

す。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） これは、全国の消防団員の公務災害補償でございます。今回の被災された方に対する補償ということでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 先ほどもちょっと言われておりましたように、上限があるかと思いますが、それについて最低どれぐらいで、最高どれぐらいと判断の予定でしょうか。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 済みません、額につきましては1人500万円上限です。

○議長（佐野芳彦） よろしい。

ほかに質疑ありませんか。

吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 先ほどからお話し出てます、ページ33の19のこのシカの捕獲の件なんですけども、一応今聞くとところによると、この駆除をするのにそういう組織ができてるらしいんですけども、その長は副町長がおやりになっておられるとお聞きしておるんですけども、本当に太子町としてこの問題に対して真剣に考えておられるかなということも思うんです。

なぜそういうことを思うかっていうのは、シカが出てないところの自治会長とか、こちら辺は本当はその組織の中に入っておるのに出席されておらないということをお聞きすると、それと今この11万9,000円を使って捕獲をしたとおっしゃるんですけども、聞くとところによりますと、1日にパイナップルを捕獲のかごに入れといたら何ぼでもとれるらしいですね。そういうことで、今太子町の中ではこの1日とった分の処理というのは1頭とお聞きしておるんですよね。じゃあ、ほんなら1日に2頭とか3頭とかとられたときにはどういう処理をなされておるんかと思うんです。

というのは、そういう余った分は、やっば

りこれは腐敗するので処理ができないという形。じゃあ、そういうことでしたら、この掛龍の中で処理をする、そういう焼却の炉なんかが確保できるようなことのお考えがあるかどうか。とれて余った場合には、適当なところで、どっかで捨てられてるようなこともお聞きしてます。それでしたら、物は何かが食べてなくなってるらしいんやけども、そういう問題が起こっておるみたいですね。

そういう意味で、本当に基本的に根本的に、この問題に対してどのような姿勢で太子町として関係のところと、それと関係以外のところの自治会も含めて今後お考えになるんかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 先ほど委員会というお話がございましたが、その構成メンバーということでのご指摘でございますけども、確かに今年度委員会を立ち上げてまして、シカの捕獲対策ということでやっております。これは県の事業がございまして、その事業を受ける上においてそういった協議会が必要であるという必須の条件となっております。そういうことで、委員会については立ち上げを行っております。

そのメンバーなんですけど、シカがいないところのというようなことも話がございましたが、一応全町的な取り組みということで、各、出ないというようなところの自治会の会長さん等についても確かに入っていただいております。そして、被害が多いところの会長さんにも入っていただいております。

なかなか、事業採択を受ける中で、いろいろ申請の協議をするわけでございますが、例えば被害地域ばっかしでメンバーをつくってしまうと、逆に我も我もというようなことでございますので、事業として金額的にも限度がございますので、そういった意味では冷静な第三者的な立場、当然被害地域の方も入っておられますので、その方についてもそういう場で決めていただくのがむしろ公平であろうというようなご意見もございますし、そう

いったことでメンバーとしてはすべての被害地域の代表者の方を入れているということではございません。ただ、その下に部会というのをつくっております、そこではそういう被害の状況とか、そういうようなことを議論する場所も設けておりますので、決して手打ちといったようなことにはならないかと思えます。

それから、処理の関係ですけど、1日に数頭とれたらどうすんというふうなお話ですが、現在のところ太子町におきましては、数多くとれるというふうな状況については発生をいたしておりません。そういった状況の中では、処理については現在数も少のうございますので、火葬場のほうで、動物炉で処理をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 今のお答えでは、数が少ないとお聞きしたんですけども、じゃあこれ太子町では1頭ということでお聞きしたんですけども、まず1頭が間違いないのか。というのは……

（「24頭」の声あり）

1日に1頭とお聞きしたんですけどもね。ちゃうんですか。

（「トータルで」の声あり）

いや、1日の処理の数の範囲というんか、決められた形はあるんでしょうかね。

まず、あるかないか。何頭なのか教えてください。

○議長（佐野芳彦） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時36分）

（再開 午前10時41分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 複数頭数の処理ということでございますが、これまでにつきましても複数頭数捕獲した場合についても処理をいただいております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 あと2点ほどお伺いいたします。

39ページ、工事請負費のところ。太田小学校の耐震工事の減額、約2,000万円ほどありますが、詳細説明また再度お願いしたいと思います。

それと、歳入のところで10ページのたばこ税のところ、これまた4,000万円ほど、結構な額が上がっております、たばこ吸われてる方はいつも卑下されてるのに税収に対しては非常に大きな貢献をされて、非常に感謝しなあかなんというところもあるんですが、これ毎回言いますが、いつもたばこは地元でと、こういった4,000万円という形でも補正で上がってくるわけですから、やはりもっともっと確保できるという観念から、たばこを宣伝するわけじゃありませんが、やっぱり地元で買っていただくという周知がまだまだ徹底されていない。また、買われる方もそう思われていないということもありましてね。そういったことで、周知されてる張り紙ですかポスターっていうのは、いつも言ってるんですが、そう見かけないと。たばこ吸えというんじゃないしに、町内で買ってくれということの周知が全然やっぱりされてないなというふうに思いますけども、この辺の今後どういった対応をしていくのかということもお聞かせ願います。

それともう一点、先ほどカーブミラーのところの件で、太田のローソンの話をいたしました。私もいろいろ近隣の方にやっぱりどうかしてくれと言われる中で、先ほどの部長の答弁では、もうこれ以上進まんと、終わりやということで話終わってます。

やはり、安全・安心のまちづくりということで、皆さんいつも心がけていることなんで、それを危険やのに、いやいやこれでもう終わってますというような言い方では非常に

困るんですね、これ。何が安全なまちづくりなんという話ですよ。これ何回も事故がありますよ。でも、重大な事故が起こってからじゃ遅いという観念から、沖代の信号でも取りつけられた、警察と協議して。やはり、もっともっと協議して。ローソンですからオーナーさんとの話し合いもあるでしょう。ただ、そういった警察、自治体、オーナーとの話し合いで、出入り口をちょっと違うようにしていただくとか、そういったことがやっぱり行政しかできないということですね。もっともっとこれ強く要望していきますが、この辺もう一回説明いただけますか。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） お尋ねの太田小の校舎の関係でございますが、当初予算をお願いした段階で1億5,435万円を工事請負費組んでおりました。今回11月の中旬ごろに、補正予算を締め切る際にまだ精査ができてませんでしたので、この工事の見込みは幾らだろうかというところで工事担当と話をしまして、一応この段階では1億3,500万円が決算見込みだということで、見込みました。したがって、1,935万円を工事請負費減額させていただきましたという経過でございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 歳入のたばこ税についてご説明を申し上げます。

本年度見込み額については、たばこ税の値上げの影響、また近年の健康面での禁煙の増加等を勘案して、前年度当初予算額より約3%の減といたしておりました。ところが、当初からの本数を予測すると866万5,000本の増加が見込まれるところであります。このため、決算見込み額は4,001万3,000円の増額が見込めることから、決算見込み額を1億9,539万1,000円としたところでございます。

また、お尋ねの町内でたばこをできるだけ買っていただくような方法ですが、こういったPRが一番効果的なのか、また一度税務課

のほうに指示をしてみたいと、このように思っております。

○議長（佐野芳彦） 副町長。

○副町長（八幡儀則） お尋ねのローソンのところの信号機の設置要望というか、安全のためにというようなご質問でございますが、経済建設部長が申し上げたとおりでございますが、やはり一つは警察の判断、公安委員会の判断、これはもう間違いのないところでございます。これは認識していただいておりますと思うんですが。そして、私どももいろいろ、前から井川議員おっしゃってますので、警察との協議の中で現場も見ていただいて、今の公安委員会の判断はまだつけなくてもいいという判断といたしますか、そういうことでございます。

ちょっと状況がやはり違うと思います、沖代のところは。沖代は新しくつけたところに前の、いわゆる南北ははっきり県道でございまして、今までの通過交通の当然沖代線の副交通路の中で十分通行があったところでございます。そこへ新しい道路ができたところで、たくさんの事故が起きていったと、私どもそれに対しても非常に苦慮したんですが、安全のためにいろんな道路管理者としてすべきことはすべてやったつもりでございます。だけど事故は起こったということで、現在つけられたとおっしゃいますが、来年つける予定でございます。先ほど申し上げましたように、ローソンのところについてはそこまでは至ってないと、そういう通過コースの、T字型で少しやはり見にくいなということは私も太田でございますので、そこをよく通ります。そういうことはありますが、最終的にはやはり一たん停止することによって、安全確認して出ていくということである程度の回避はできるんじゃないかというふうに思います。そういった判断が警察でもされているというふうに私は思っております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時49分）

(再開 午前10時50分)

○議長(佐野芳彦) 休憩前に続き会議を開きます。

生活福祉部長から、先ほどの答弁で訂正したい旨がありますので。

生活福祉部長。

○生活福祉部長(山本修三) 申しわけありません。先ほど橋本議員さんの非常備消防の消防団員の公務災害補償の補償額でございますが、500万円と言いましたがちょっと訂正させていただきます。支給額でございますが、一時金2,230万円。これは状況に応じて違ってまいります。奥さんと子供さん2人の場合2,230万円ということで、それぞれまた状況に応じて違ってまいります。

以上でございます。

○議長(佐野芳彦) ほかに質疑ありませんか。

福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 歳入、11ページでございますが、一番最後の下の農業費負担金、西播磨ふるさとの風景づくり、これの整備事業地元負担金でございますが、この事業内容について詳細をお願いしたいと思います。

○議長(佐野芳彦) 経済建設部長。

○経済建設部長(山本武志) これも先ほど歳出でご質問をいただきましたが、まず田中地内の小池斜樋の補修を行います。広坂地内の農業用水路の改修、それから沖代地内水路改修、それぞれの地元の負担金でございます。

○議長(佐野芳彦) ほかに質疑ありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 皆さんがいろいろ質問されたんで、何点かだけ。

まず、歳入のほうの11ページ、町民税、たばこ税のほうが増えておるということで喜ばしいことだと思いますが、23年度これから決算をずっと迎えていくわけですが、自主財源の比率の見通しについていうことをちょっと教えといってください。上昇するのか、下降す

るのか、横ばいなのかとか、そういったことで結構です。

歳出のほう、19ページの反射鏡、先ほどからありますけども、9月の決算委員会のほうで一部曇りどめミラー採用っていうふうなご答弁があったと思うんですが、曇らないカーブミラーっていうのが全国的に広がっております。そういった形で、曇りどめミラーがどれぐらいの今比率になっておるのかってことをお聞きします。

続きまして、27ページの19番の負担金補助金及び交付金、高齢者等住宅改造費助成金追加なんですけども、当初予算のほうでは5軒分74万円が当初予算に上がっておりまして、平均単価でいくと14万8,000円なんですけど、副町長の説明のほうで4月から10月で3軒、今後5軒見込まれるための追加だということをお聞きしたんですが、ということは全部で3軒増になると。3軒増に対して37万円を、平均単価とるとちょっと当初予算額の平均単価とずれてるんで、その辺の説明をお願いします。

37ページ、先ほども井村議員のほうからも質問あったんですが、ひょうご防災ネットの利用料が来年3月1カ月分の利用料で来年度の予定としては年間で88万2,000円かかってくるっていうことで、加入し続けるとですね、になるんですけども、加入し続けるということは、もしかしたらもっといいのがあったら加入もしないこともあり得るのかっていうこと、後でまた繰り返しますけども、以上かな。

以上、お願いします。

○議長(佐野芳彦) 総務部長。

○総務部長(香田大然) 自主財源の比率というのは、私どもの町税に関しては大体40%ぐらい、歳入全体の40%ぐらいを占めるわけですね。これは単年度で申しますと、決算をうたないとわかりません。ですから、決算うった段階でしかお答えのしようがないということでございます。

それからもう一点、防災ネットの件なんで

すけども、それはおっしゃるようにひょうご防災ネット、今の段階では来年度から続けて加入したいなという思いであります。ただ、どんどん時代が3年たち5年たちして、これよりもっといいのがあれば、それはまたそれに乗りかえることも必要でしょうけども。ただ、見通しのないことを私ここでは答弁できませんで、今のところは来年度からも防災ネット、それからエリアメール、できるだけセーフティーネットといえますか、格安とは申しませんが安く町民の皆さんのセーフティーネットに関係するものであれば、防災の関係ですから続けていきたいというところでございます。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 曇りどめミラーの件でございますが、現在役場を出たところに1つつけております。試験的にということをつけておりますが、実は非常に一般のミラーに比べまして高額ということで、なかなか町域全域での検討というのは今のところは至ってないということでございます。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 27ページ、高齢者等住宅改造費助成金追加37万円でございますが、これにつきましては介護保険の特別会計の分と統一に事業を行っているものでございまして、15ページで人生80年いきいき住宅助成事業としまして2分の1の県の補助金がついてるものでございます。これは、4月から10月まで、7カ月間で3軒ございました。今後の見込みとしまして2軒見込みまして5軒というふうにさせていただいております。今後、全体の見込みとしまして111万円を予定しております。それを当初予算から差し引きしました残りとして補正させていただいているということでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 27ページの当初予算の平均単価と今回の平均単価がちょっとずれてるこ

とを聞きたかったの。これ、1回なしにしてください。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） この事業でございますが、例えば玄関、廊下、便所とか、手すりの設置とか、段差解消とか、トイレの手すり、持ち手の設置とかというような事業、設置する事業でございますので、それぞれ単価が違ってきますので。こちらが大体昨年等の平均単価を求めた形が64万4,000万円というような形で見込んでおります。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 曇らないカーブミラー高額ってことですが、ひょっとしたら国からとか県からの補助がある可能性もあるとは思いますが、今後。一つでも多くつけられたらいいなと思います。

あと、ひょうご防災ネットのことなんですけども、部長のほうから格安でセーフティーネットということでいろいろと時代も変わっていくということなんですけども、もう一つ、実際に兵庫県かなりされてるところあるんですけども、登録するのに、例えば私がする場合、太子町にチェック入れると、たつの市の情報も欲しいなとかっていうふうにチェック入れていきます。姫路市も欲しいなとチェック入れたとします。そしたら、その情報がどんどん入ってくるわけなんですけども、そういうシステム上その情報が入ってくるのはいいんですが、実際のこの9月の台風12号、15号のときに台風がどこまで来ましたっていう情報はどんどん流れてきました。が、実際にここで災害の兆候があるんでこの情報を流してっていうふうに市とかに担当者に言った住民の方がおられまして、その情報自体が流れてないんですね。流れてきた情報は台風の進路とか、そういう情報ばかりで、台風が去った後で瓦れきの処理をこうしましたとかっていう情報は流れたんですけども、実際のリアルな情報が流れてなかったっていうこともあるようです、ということを含めて。あ

と我々側は無料で登録できるんですけども、実際メールを見ると250文字当たり0.7円から4円かかるわけです。その近隣の登録の件数が多くなると、やっぱりそれだけ見る側は負担が多くなるんですね。というシステムであるんで、格安でっていうことであれば、やはり町当局及び住民から情報がどんどん出るようなツイッターであるとか、フェイスブックを利用するっていう方向に考えていただければなと思いますんで、その辺いかがでしょう。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） この防災ネットの関係でございますが、いみじくも今議員さんおっしゃいましたように、後の、入るのはまだよろしいですが、後町民からこういう情報を早く流すべきじゃないかと、しかし役所のほうはてんやわんやでそういう対応がとれないということも私はあると思います。あの姫路市さんであっても、情報が逆にてれこてれこで先に指示が出たり、後で避難準備情報ですか、そういうのが流れたというようなことも言われておりますんで、そうしたところ私は慎重にやらないと、ただ単に加入したからっていうものではないと、このように思います。

だから、太子町としてもそういう体制がとれるようにしっかりと持っていかなければいけないと。その中でやはり必要な、言い方はどうかと思いますが、少しでも町民の皆さんが情報を入手しやすいように我々は持っていきたいと、このように思っております。あとのフォローもでき得る限りしっかりとやりたいなと。しかし、我々町におきましては専属でずっと職員を配置するわけにもいきません。また、災害時職員に早くから非常招集かけて警戒等とも行っております。しかし、それが災害に結びついたら大変なことなんですよね。結びつかないようにできるだけ体制を整えようということでやっておりますが、私が一番気を使いますのは、もう事前で職員はくたくたになってしまう。いざこれが本当に

大きな災害になったら、職員どうなるんだろうというような心配までするところでございまして、でき得る限り前座での体制は少なくして、いざというときに備えていきたいと、このように考えておりますので。この防災ネット等々につきましても、そうしたしっかりとした体制が築かれて初めて最大限の活用ができると、このように考えておりますので、その点をご理解お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 いろいろお聞きした中で、まず1点目、11ページの個人町民税の件ですけども、当初予算に比べ今回補正としておよそ9,203万9,000円がプラスされております。当初の説明でもう一つ、なぜこれだけ当初予算に比べて増えたのかというのがちょっともう一つ理解できませんでしたので、その辺の詳細な説明を一つお願いいたします。

それと、37ページにあります、先ほどから議題になっております消防団員等公務災害補償費等掛金追加1,042万円の件ですが、当初の説明によりますと東日本大震災で現地の消防団員258名が亡くなられたための掛金の引き上げで、国の補助もある本年度のみというようなことがあります。これは、被災された自治体以外の全国の市町村、県を含めてがすべて現地の方に対する、死亡された方への援助といいますか、補助をするのかということと、それから国の補助があるということは、各自治体が補助しますが、それ以外に国からも現地に対して補助があるということなんでしょうね。今回の補正では、国からの補助というのは、そういうのは町にはありませんでしたから、別々にそういう補助があると。

わかります。それと、この件に関して、要は国の補助は本年のみと最初お聞きしたんですけども、町の今回の公務災害補償等掛金は来年度は当初予算どおりであるというふうに考えていいわけですか。

それからもう一つは、21ページの総務管理費の中の積立金、節25ですけども、公共施設建設基金積立金追加が、先ほどちょっと説明ありました、1億円追加されております。これの、もともとある建設基金積立金プラス1億円ですから、これの目的、何に使うために1億円の追加をしたのかというのを、以上お聞きいたします。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 町民税でございますが、詳細説明を申し上げます。

昨年は、予想以上の調定額の落ち込みでありましたが、本年度においても同様に落ち込みが続くと見込んでおり、本年度当初予算を昨年9月補正予算後の3%減としておりました。ところが、雇用情勢が厳しいと言われる中でも持ち直しの動きが見られたようでございます。当初調定では昨年比0.2%の減にとどまっております。

総務省資料の地方税の税収の推移によりますと、22年度、23年度はほぼ同額と見込まれております。また、本町においての上半期の徴収率が、昨年の同時期と比較すると少し落ち込みが見られております。いろいろ考える要素はあるわけですが、そういったことを含めまして決算見込み額が14億4,554万6,000円と見込み、当初予算との差し引きの9,203万9,000円を計上させていただいたということでございます。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） この消防団員の公務災害補償の掛金の関係でございますが、これはもう日本全国で一本で消防団員の公務災害補償を運営いたしておりますが、ふだんでございますと死亡者とか、そういう東日本大震災のように何百人というような犠牲者っていうのはございません。その中で運営はやっていけておったんですが、今回はそれがやっていけないというところで、今次限り全国の行政体の消防団員の人数に掛金をオンしていつて、追加をしてこの公務災害補償基金を運営していこうというところで、今次限りでござ

います。そして、その今補助や何か云々言われてるのは、ふだんはこれは補助等々はございません。これはお互いの行政体で消防団員の掛金は支出していくんですが、今回こういう非常時の大きな未曾有の災害でございます、こういうことが発生いたしておりますんで、その一千何万円の裏を特別交付税で埋めようということを言っております。これは、もう今回だけでございますんで、その点お間違えのないようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） 公共施設建設基金の目的でございますけども、基金の名称と同様に、公共施設建設には多額の費用がかかります。そうした中で、基金というものを設置して建築時に備えようということで設置したものでございます。今回の1億円の追加につきましては、もちろん新庁舎が予定されておりますので、そういうものを見込みまして、より財源を確保しておこうという意味合いでございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員 私、参考資料のほうで申し上げます。

1ページの下から8行目、諸収入、雑入、広報助成事業交付金の追加と、等も含めまして、等ですから複数あると思いますので、ご説明をお願いします。

それから、参考資料2ページの下から9行目、先ほど来、農業振興費が出ております。県の負担金だという説明を受けております。一方で、今現在上太田では国のほうの100%の負担で材料費を調達するということですが、現状として、私一般質問でもしましたし、吉田議員もこのことについては一般質問されてきているわけですが、現状として各地の動きといいますか、対策を講じる

べきであると思いますし、また町民の方からも複数そういう声は聞いておるわけですが、力を入れてやっていただきたいと思うんですが、どういうふうに現状なっておるかの説明を求めます。

それから、この参考資料2ページの下から5行目の道路維持費であります、この道路維持費の補正の追加の額が非常に多い。私もその道路維持費のお金が少ないなと思ったことがあります。つまり、いろんなところを直していかなければならないのですが、年度途中でかなりの追加になっております。ということは、反対に言えば当初の予算においてそういうことがわからなかったのかということになるわけであります。役場内部では、もしかすれば当初にもっと多い額を要求していても、査定段階で減らされたということがあるのかもしれませんが、余りにも額が多いものですから。何も、直すことがいけないという意味で私は言ってるわけではありません。どうしても必要なところは直すべきであると思いますが、なぜこのように年度途中で多い額になるのかというのを説明していただきたいと思います。

それから、先ほどから公共施設建設基金のことが出ておりますが、平田議員の質疑に対して財政課長のほうから、庁舎建設に加え教育施設の建設とおっしゃったと思うんですね。その教育施設の建設の具体的な内容といえますか、こういうのがあるんでしたら。それにもということでは言われてるので、どういふことでお考えなのかについてお答えをいただきたいと思います。いや、目的はわかっておりますが、今後それも何か建てられるのかな、どうなんかなと思ひましてお尋ねをしております。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 最初の、ちょっとあれがわからなかった、一番最初の質問。

○議長（佐野芳彦） 参考資料の、私も間違うとるかどうかわからん。議案第43号の中の給与改定等と言うたかな、等は何じゃったん

……

（「改定等か」「給与改定等か」の声あり）

言うてない。

（服部千秋議員「休憩して」の声あり）

暫時休憩します。

（休憩 午前11時16分）

（再開 午前11時16分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

○総務部長（香田大然） 私の関係しているところだけ申し上げます。

予算書で申しますと17ページですね、広報助成事業交付金13万3,000円でございますが、これは平成23年10月14日付財兵第112号広報助成事業交付金要綱額通知によりまして、平成23年度財団法人兵庫県市町振興協会広報活動助成金事業が交付されることとなったためでございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 総務部長、等は何かついうことで。

○総務部長（香田大然） 等は17ページの節3衛生費雑入の分でございます。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） シカ対策についてのお尋ねでございますが、現在は町独自の助成という形ではございませんが、先ほど申し上げましたように新たな制度の中で町がそちらに負担をしていくというようなことに今のところは努めておりますし、国、県の現在ある助成制度等について活用をしていきたいというように思っております。

それから、35ページの道路維持でございますが、当初からわかってたのではないかと思います。そのようなお話でございますが、実際には非常に緊急、突発等もございます。実際に工事をしてみますと、道路でございますので道路下部の部分の状態等の状況にもよって事業費がかさむ、そういったこともございまして、今

回特に沖代線につきましては非常に交通量が多いところで、舗装構成も少ししっかりしたものにしていかなければならないというようなことで、そういう意味では経費的にも予想つかない部分というのも出てくることも事実でございます。ですから、今の当初予算でわからなかったんかというようなお話でございますが、できる限り当初において内容を十分精査するわけでございますけども、今言いましたような状況もあるということでございまして、今回は新規に、既に一般質問でもございましたが揖保線と県道との交差点、信号機設置に伴います周辺の改修、これは公安委員会からも指示がございますので、そちらのほうに大きく費用も必要になってくるというようなことも考えております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） 公共施設建設基金の点でございますけど、目的はもちろん先ほど言いました学校、庁舎、すべての公共施設の建設においてその財源を準備しておくということでの基金でございます。先ほど教育施設と言いましたのは、これまでの質問でもありましたように24年度まだ耐震化等も残っておりますので、それも含めて今後どのような公共施設の建設があるかわかりませんが、そのために財源を留保していくものでございます。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 最後の点、わかりました。もしかして何かを具体的に考えておられるのかと思ったもので。その趣旨はよく理解しておりますので、この基金のね。

それから、シカの件ですが、私がお尋ねしたのとちょっと意味が違いまして、今部長が言われた、そういうことが自治会とかそれぞれの地域でどのように進んでおりますかと。それを進めていただきたいので、その現状についてお尋ねをしたわけで、さっき部長が答えられたのは今まで答えられた範囲内の答弁ですので、そのシカ対策を住民からも複数か

らもやってほしいということは聞いておりますし、私も吉田議員も聞きましたし、それぞれの地域で具体的に今はどのように進んでおりますかと。例えば国のものであれば、材料費だけでありますけれどもすべて国からいただけると。年度途中で申請しても年度途中で国がオーケーということいただける状況ですから、申請すればいただけると。希望が多かったらどうかわかりませんが、申請すればいただけてるわけですよ、今年度途中でもね。ですから、それぞれの地域でどのように進んでおりますかということをお尋ねしているので、その状況についてお尋ねをいたしました。

それから、道路の維持費ですが、沖代線とか原勝原線はもう終わってるんじゃないですかね。それにやってみたらいろいろかかるしと言われたんですが、ほかにも直すべきところがあるという複数のところがあって、これ増えてるんじゃないかと私は思っておるんですけど、そういういろいろ直すべきところあるので増やしたということじゃないんですか。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） シカの関係でございますけども、先ほど申し上げました運営委員会、協議会等もございます。そちらに被害地域の代表の方、分科会で入っていただいております。現在は上太田地域でそういった事業が執行中でございます。以後について、具体的に手を上げるといった状況は今のところはございません。ただ、私どものほうからはどうでしょうかというようなアクションというのは起こしております。今後もそういうことで報告していきたいというように思っております。

それから、道路維持の関係でございますけども、先ほど言いました新規の分といたしましては、沖代の交差点とそれから東本町東南線ほかの道路補修等もございます。新規といたしましては2件。それと、沖代線も当初はございませんでしたが、緊急であるという

ことで行った部分、若干当初組んでおりました分への影響がございます。それから、現在もう既に済んでおります部分につきましても、一部費用面で当初予算よりも若干食い込んでいるというようなことも含めまして、総合的に今回の補正をお願いしているものでございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 今シカの対策の件でお話が出ておったんで、一点確認させてもらいますけれども、このシカの対策の材料費とかを確保するのに、どういう状態であつたら国に申請ができるのかという形が一点お聞きしたいんですけども。

それと、例えば米が、災害あつた場合には割方一町こういう形であつたとかあるんだけど、トマトやスイカや墓のお花とか、こういう形があつたときにどういう出し方ができるのか、そこら辺を確認させてください。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） シカの資材の関係でございますけれども、これは今のところはまだ新規で手を上げていただいておりますが、先ほども言いました協議会等でそういったものを協議して申請ということになっていこうかと思ひます。

それから、農作物でも家庭菜園、あるいは墓の花等についてどうなんだということですが、残念ながらそういった部分については補償という部分ではございません。ということでございます。

○議長（佐野芳彦） もう終わってます。

吉田議員。

ほかに質疑ありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 本日1日しかないの、細かい貴重な時間を、よろしくお願いします。

13ページです。学校費補助金について、ちょっとお尋ねします。

安全・安心な学校づくり交付金減額およそ

4,971万3,000円で、当初説明にあつたのは学校施設環境改善交付金に変更するために、安全・安心なのがなくなつてということなんですけれども、ただ、変更するためだけであれば同額でいいと思つたんですが、ところが実際にはおよそ1,042万円ほどの差額で減額になつたというこの過程をちょっと説明をお願いします。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） お答えします。

まず、補助金の名前が変更になつたということで、内容はほとんど一緒でございます。それが一点、ご理解いただきたいと思ひます。

あともう一点、額の変更でございますけれども、事業費が全体で、先ほど申しましたように予算上は1,900万円ほど補助金下がっておりますが、実際の工事請負金は後ほど出てきます金額で1億2,300万円でございますから、実際の額に合う形で補助金を見直しましたところ、補助金には補助金ルールがございまして、我々が1億2,300万円ですか、後に出てきます議案、使つてるからといつても全額補助対象にはならないんですね。補助単価の基準というものがございまして、国の補助単価基準で補助金は精算されてしまいますので、そういった意味で補助金が減となつてございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第43号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

(挙手多数)

○議長(佐野芳彦) 挙手多数です。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

**日程第2 議案第44号 平成23年度
兵庫県太子町国民健康保険特別
会計補正予算(第2号)**

○議長(佐野芳彦) 日程第2、議案第44号平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案については、12月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 質疑なしと認めます。これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 討論なしと認めます。これから議案第44号を採決します。
この採決は挙手によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(佐野芳彦) 挙手全員です。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

**日程第3 議案第45号 平成23年度  
兵庫県太子町介護保険特別会  
計補正予算(第2号)**

○議長(佐野芳彦) 日程第3、議案第45号平成23年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案については、12月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(佐野芳彦) 挙手全員です。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

**日程第4 議案第46号 平成23年度
兵庫県太子町後期高齢者医療
特別会計補正予算(第2号)**

○議長(佐野芳彦) 日程第4、議案第46号平成23年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案については、12月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 討論なしと認めます。

これから議案第46号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(佐野芳彦) 挙手全員です。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

**日程第5 議案第47号 平成23年度  
兵庫県太子町墓園事業特別会  
計補正予算(第1号)**

○議長(佐野芳彦) 日程第5、議案第47号

平成23年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、12月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第47号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第48号 平成23年度
兵庫県太子町下水道事業特別
会計補正予算（第2号）

○議長（佐野芳彦） 日程第6、議案第48号平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、12月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第48号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第7 議案第49号 平成23年度  
兵庫県太子町前処理場事業特  
別会計補正予算（第2号）

○議長（佐野芳彦） 日程第7、議案第49号平成23年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、12月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 歳出のところ、提案理由の説明もされましたが、再度需用費、この修繕料の追加63万9,000円、これの詳細説明と、下の19番負担金63万6,000円、これの詳細説明をお願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） まず、修繕料ですが、管理棟地下ピットにございます水中ポンプでございますが、これは処理過程で発生する水をためておくピットでございまして、その中にあるポンプが修理不能というような状況に陥っておりまして、今回更新をお願いしたいということでございます。

それから、19番の負担金でございますけども、これは使用料の追加によります、流域下水道に納めていく負担金の追加ということでございまして、立米当たり108円でございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これも毎回、前処理場の話っていうのはいろいろと1億円近くのお金が出て、今回のこの修繕料についてもポンプ更新やとかということで、いろいろと経年劣化ということで話が出てます。前回にも管理棟

の修繕とかいろいろとお金がかかってきて、費用対効果っていうのがね、3社ある中で稼働率云々どうなってるのかなと。やはり、もうちょっとほかの方法はないのかと、もうなくしてっていく方向でね。今後ポンプや何やってまた経年劣化が起きる可能性があって、いろいろとお金をつぎ込まなあかんという現状にはあると思うんやけど。その辺、経年劣化に対しての修繕料を補正なり予算組んで継続してやっていくんか、当然今後も継続してこの前処理場を運営していくのか、大体結論は私わかってますが、その辺の動向、また今後の対応についてお伺いします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 現在、現に事業所がございます。そういった意味では、今後も水処理はしていかなければならないというように考えておりますし、前処理場についても存続をしていくという、現時点ではそういう考え方でございます。

運営につきましては、できる限り経費節減に努めてまいります、どうしても機器類等につきましては更新等も進めていかなければならないかなというように考えております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第49号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（佐野芳彦） 挙手多数です。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されま

した。

~~~~~

日程第8 議案第50号 平成23年度
兵庫県太子町水道事業会計補
正予算（第3号）

○議長（佐野芳彦） 日程第8、議案第50号平成23年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、12月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第50号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（佐野芳彦） 挙手多数です。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

（休憩 午前11時39分）

（再開 午前11時40分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に続き会議を開きます。

~~~~~

日程第9 議案第51号 工事請負変更  
契約の締結について（石海小  
学校耐震補強外改修工事⑥－  
3東棟）

○議長（佐野芳彦） 日程第9、議案第51号工事請負変更契約の締結について（石海小学校耐震補強外改修工事⑥－3東棟）を議題とします。

本案については、12月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これ

から質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

**○井川芳昭議員** この耐震工事の件ですが、今までも斑鳩小学校、それから龍田小学校といった耐震工事をしてまいりました。そのときも、今の教育次長とまた違った教育次長がそのときおられたんですが、こんなこと言うても神南次長に失礼なんです、いつもこの補正が上がったときに精査して、追加工事がつかないように前段でも精査してやっていくといってもかかわらず、いつもこうやって300万円、400万円というお金を追加工事。これに関しては再入札が要らないということで、いろんなことで、どちらかといえば高い値段で追加工事が発注されるわけですが、これに関しても遮光カーテンであるとか、いろんな工事がある中で、これも最初からわかってやってらっしゃるのか、それとも、いや、やっぱり忘れて抜けてたんやということであるのか。いろんなことで工事も後々追加して、並行してやらなあかんということもわかるんですが、この工事一覧表を見て、いろいろと書いてありますね、この参考資料のほうに。その説明も次長のほうからされましたが、これについての値段に関して、工事、建築工事含めて、やはりこういうことは今回の補正で必要なのか。

それともう一つは、この工事に対しての発注業者っていうのは確定してあるのかどうかと、個々に説明いただけますか。

**○議長（佐野芳彦）** 教育次長。

**○教育次長（神南隆司）** まず、前段の部分でございますけれども、抜けていたものかどうかという点でございますが、提案説明で言わせていただきましたけれども、工事着工後やはり必要なものが判明したりしたものでございます。

あと、契約の関係ですけれども、決して必要性が低いものじゃなくて、現場での施工中にわかったものとか、学校との最終協議で仕様を変更したものでございます。

あともう一点、それぞれ今回詳細に出させていただいておりますので、内容はご理解いただけたと思うんですけど、発注先はやはり元請の神崎組でございますので、神崎組さんがそれぞれの関係に下請にされているんだと考えております。

以上でございます。

**○議長（佐野芳彦）** ほかに質疑ありませんか。

中島貞次議員。

**○中島貞次議員** この石海小学校の校舎耐震補強の中で、保健室でホスピタルカーテン新設と、配置変更による既設再利用不可のためとあります。実際に耐震工事したのが、保健室以外の部分を補強したわけですね。保健室自身も耐震補強されたのかということと、耐震補強されたのであれば、どのようにベッドの配置やね、これやったらね、ベッドの配置による遮光カーテンやろと思うんですけども、それはどういうふうに変わったのかということをお聞きいたします。

**○議長（佐野芳彦）** 教育次長。

**○教育次長（神南隆司）** 保健室は今回耐震補強しました東棟から動いたものでございまして、新しく保健室になっているところは耐震補強はまだしておりません。次、24年度に予定されてます本館、ちょうどロの字型になった部分のそちらのほうに保健室は動いております。

あともう一点、保健室のホスピタルカーテンですね、あれは通常医療機関などで使っているような、シュッといくカーテンでございまして、それは地図で見ていただいたらわかりますように、4台ベッドを整備して、それぞれの救護を受けている人の体が見えないように隠すカーテンでございまして。

以上でございます。

**○議長（佐野芳彦）** 中島貞次議員。

**○中島貞次議員** ということは、この保健室が移動したために、そのベッドの配置が変わったというふうに考えてよろしいわけですか。

それと、もともとこの保健室はどこら辺にあったわけですか。それをちょっとお尋ねします。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 現在、東棟の一番端に、今ある保健室の隣にあったと思います。

それと、ベッドの位置が変わったというよりも、ベッドを4台に増やした点と、あと保健室自体も内装を全部やり変えております。そういった意味で、耐震補強じゃないんですけど、移転後の保健室の内装リニューアルをさせていただいております。ベッドの位置がどう変わったかということは、ちょっと今私わかりません。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第51号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（佐野芳彦） 挙手多数です。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第10 議案第52号 工事請負変更契約の締結について（太田小学校校舎中央棟耐震補強外改修工事）

○議長（佐野芳彦） 日程第10、議案第52号工事請負変更契約の締結について（太田小学校校舎中央棟耐震補強外改修工事）を議題とします。

本案については、12月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 この件でございますが、何か追加が多いように見受けるわけで、事前に契約する前に調査を必要としてなかったのかというのは私は思うわけでございます。

それと、内容はどのような形で生じていったのかということの詳細をお願いします。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 時計台のタイルの張りかえですけれども、時計台は着工後、時計台の壁面が前向きに傾いておりました。そのために、ちょうど腰の部分というんですかね、そこのタイルがぱっと割れておりました。そういった面で、タイルの破損、浮きを発見してそういった面で姿勢も直し、後ろに補強用の鉄骨もつけ、そういった意味で剥落のおそれのあるタイルを張りかえております。

それと、鉄骨の仕様の変更です。太田小はちょうど今回直した中央棟と、東側に4階建ての東棟があります、そしてその西側に西棟がありますということで、あそこは一番新しく建てた西側の分を除いて3つに分かれておるんですね。それぞれ建物が建設時期が違います。そういった意味で、地震に対する揺れもそれぞれ違います。そういった意味で、エキスパンジョイントという部分を設けまして、それぞれを、揺れの違う部分をクッションゾーンみたいなものを加工しております。そのときに、そういう鉄骨を受ける部分を固定するアンカーボルトを打ち込むということで、実際かかりますと、打ち込む相手方がコンクリのはりです。そのはりの位置が、当初より上側に上がっておりまして、寸法違いが出たということでアンカーを打ち込む鉄骨の部分を薄くして合わせたということでございます。そういった意味で、形状を薄くして、使用する部材を逆に厚くして強度を増して、

鉄骨の加工を行ったというものです。

あと、便所の関係ですけれども、トイレの内部の腰壁はタイル張りです。タイル張りの上は通常の壁面という形で、タイルの部分だけ厚みが違います。そういった意味で、あと化粧板をトイレ内に張るわけですが、その際の違う部分をモルタルで同一面にすることによってございます。

あと、先ほど申しましたように、エキスパンジョイントですから、3つの校舎をそれぞれつなぐところには、それぞれ屋上に出っ張りなどがありまして、屋上防水をきちっとやっとかないかんわけですが、それをシート防水でやろうと考えておりました、当初。ところが、塗膜防水、塗る防水で変更しました。その関係で減になっております。

デッキスラブの撤去でございますけれども、一番屋上の下にスラブがあって、それは屋上をつくるための枠型なんですけれども、そのときに今回、先ほど言いましたつなぐ際のところで一部当初想定してなかった必要でないと思われるんですが、その部分のコンクリのスラブが出てきました。それを撤去したものでございます。それによって、金額が増えています。

以上、主なもので5つ変更しております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 平田孝義議員。

○平田孝義議員 私が気になるのは、補強に対して見えるところは事前に調査すればそういった契約もとれるということを私は言ってるわけでございます。時計台のところは亀裂があった、もう当然前から見たら、正面から見るとこなんです。そういうところを契約時に必要以上にそういう調査をしてなかったかということ。例えば、私も工事のほうの会社をしていましたから、いつも見積もり等なんかで気になるんですけど、壁をはぐった場合アリが入ってたとか、ここに根か何かが、水が入って腐ってたとか、こういう補強に対することは当然であります。それはわかります。でも、こういうような見えるところで

事前に契約がとれなかったというのは私は疑問だなと思って質問させていただきました。

○議長（佐野芳彦） 答弁求めますか。よろしいですか。

（平田孝義議員「いいです」の声あり）

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 先ほどのことですが、シート防水と塗膜防水、これについて保証については、期間についてはどうなっておりますでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 保証期間、確かなことはわからないのでこの場で申し上げられませんけれども、防水を恐らく10年ぐらいの保証期間があったと記憶しております。確かなことは申し上げられません。申しわけないです。

○議長（佐野芳彦） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 塗膜防水についてちょっと私も存じ上げなかったもので、シート防水は10年というのは恐らくそうであろうかと思いますが、塗膜防水についてもそういうふうな期間があるのか、あれば何年なのか、これまた後で、後日お知らせください。お願いします。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第52号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（佐野芳彦） 挙手多数です。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

（休憩 午前11時54分）

（再開 午後0時59分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、教育委員会のほうに、教育委員会部局担当の質問、福井議員の分で回答がはっきりしましたんで、先に答えていただきます。

教育次長。

○教育次長（神南隆司） 失礼しました。

それでは、早速報告させていただきます。

塗膜防水の保証期間は、シート防水と同様10年でございます。

以上でございます。

~~~~~

日程第11 議案第53号 障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（佐野芳彦） 日程第11、議案第53号 障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第12 議案第54号 スポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（佐野芳彦） 日程第12、議案第54号 スポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 今回の条例の中身については別になんですけども、大枠としてスポーツ振興法がスポーツ基本法に変わったということで内容的にも若干の訂正が試みられておりますので、その辺の大枠の説明をお願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 23年の法律第78号として、スポーツ基本法が制定されました。これにつきましては、制定から50年が経過し、スポーツは広く国民に浸透し、スポーツを行う目的が多様化しているというようなくだりで、前回副町長が詳細説明をいたしました。

そして、趣旨としましては、スポーツに関し基本理念を定める、並びに国及び地方公共

団体の責務、並びにスポーツ団体の努力等を明確にしたということでございます。スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることによって、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進する。その結果、国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成と、そういうものに役立てていくんだという趣旨で改正されたと国からの通達には書いてございました。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第13 議案第55号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（佐野芳彦） 日程第13、議案第55号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第55号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第14 議案第56号 太子町保育所の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（佐野芳彦） 日程第14、議案第56号太子町保育所の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 この件でございますが、本年の3月の議会で決議したと聞いておりますが、私はどうしてもこれが気になって、聞きたいことがございまして質問させていただくのでございますが、手が離れたら民営になるということですね。そしたら、口が出せないということで、これはどうなんかないかということ、僕これは気になるんですけど、どうでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 移管、民営化として5年余り、今現在指定管理者としてされとうわけですが、移管されたということで保育が安定的に継続して行われることが重要でございますので、私どもも引き続き必要に応じて、県のほうも指導監査も入りますし、町においても指導的なことで運営していきたいというふうに考えております。

○議長（佐野芳彦） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第56号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第15 議案第57号 太子町学童  
保育園事業実施条例の一部  
を改正する条例の制定につ  
いて

○議長(佐野芳彦) 日程第15、議案第57号太子町学童保育園事業実施条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第57号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。したがって、議案第57号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第16 議案第58号 財産の無償
譲渡について

○議長(佐野芳彦) 日程第16、議案第58号財産の無償譲渡についてを議題とします。

本案については、12月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員 減価償却で、建ててから37年のため、耐用年数が34年であるので税法上1円というふうにご説明があったと思うんですが、市場の鑑定では幾らでありますか。

○議長(佐野芳彦) 生活福祉部長。

○生活福祉部長(山本修三) 使用性による資産価値につきましては、使用目的が保育事業ということの限定もございますので、今鑑定としましては約424万3,000円ということで資産価値でございます。

以上です。

○議長(佐野芳彦) ほかに質疑はございませんか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員 ないようですので、私から。

これ、無償譲渡して恐らく協定を結んで内容を交わされると思うんですが、この目的の使用に万一何か、しない状態になったときには、協定というもので足りるのか。あるいは契約書みたいな形にしておいたほうが、それは確かなんですが、どうも町の場合は協定という形でいろいろやられてるようですが。この目的以外に、向こうに渡してしまった後ですね、そういう意図が相手様があるとか、そんな全然思ってますし、そんなことされない方だと思ってますけど、万一何かのときに、それを返していただくというか、そういうことについてはっきりとですね。私、協定だけで本当にいいのかどうなのかっていうのをちょっと、もちろん紳士的にお互いやるにしても、それでいいのかどうかなっていう部分もありますので、契約書みたいなものにしてもらったほうがありがたいなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。検討していただけるという答えをもらったら一番うれしいんですが。あくまで覚書み

たいなものだけで済みますのか、その辺について答弁をお願いします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 運営全般につきましては、土地、建物につきましては保育の目的外に使用した場合には返還していただくというような項目を、募集に当たって言っております。今後決定しましたら、協定書にその分明確にうたっていきたいというふうに考えております。当然、登記された社会福祉法人ですので、履行は確実に執行していただくという形と思っております。

以上です。

（服部千秋議員「協定だけで足りるんですか」の声あり）

協定でやっていきたいというふうに思っています。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 参考書の中で、施設の老朽化で多額の維持費が必要とされるということが書いておられます。その中で、老朽化の程度、それと維持補修費となった場合どのぐらいかかるのかということをお聞きしたいのです。お願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 今後の改修でございしますが、主な内容をちょっと上げておるんですけども、屋根の改修とか、遊戯室内部改修、フローリング等の張りかえとか、放送設備の買い換え、それから照明設備、給排水設備、外壁等々、概算でございしますが

5,000万ぐらいは要るんじゃないかというふうにちょっと思っております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第58号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

12月8日から12月15日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、12月8日から12月15日まで本会議を休会することに決定いたしました。

次の本会議は12月16日午前10時から開催いたします。

本日はこれで散会します。

お疲れさんでした。

（散会 午後1時13分）